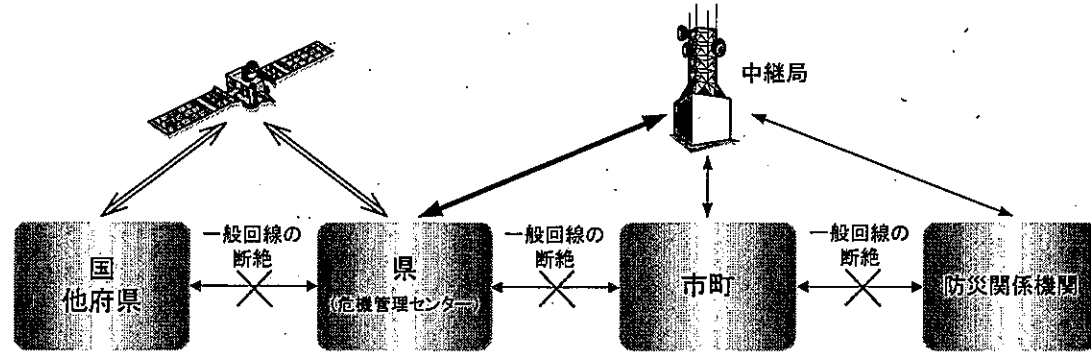


防災情報関連システムの整備計画

1. 県防災行政無線整備

(1) 概要

県防災行政無線は、災害等により一般回線が断絶した際に各関係機関（国、他府県、市町、消防、防災関係機関等）が、災害情報の共有ならびに連絡手段を確保するための通信回線である。

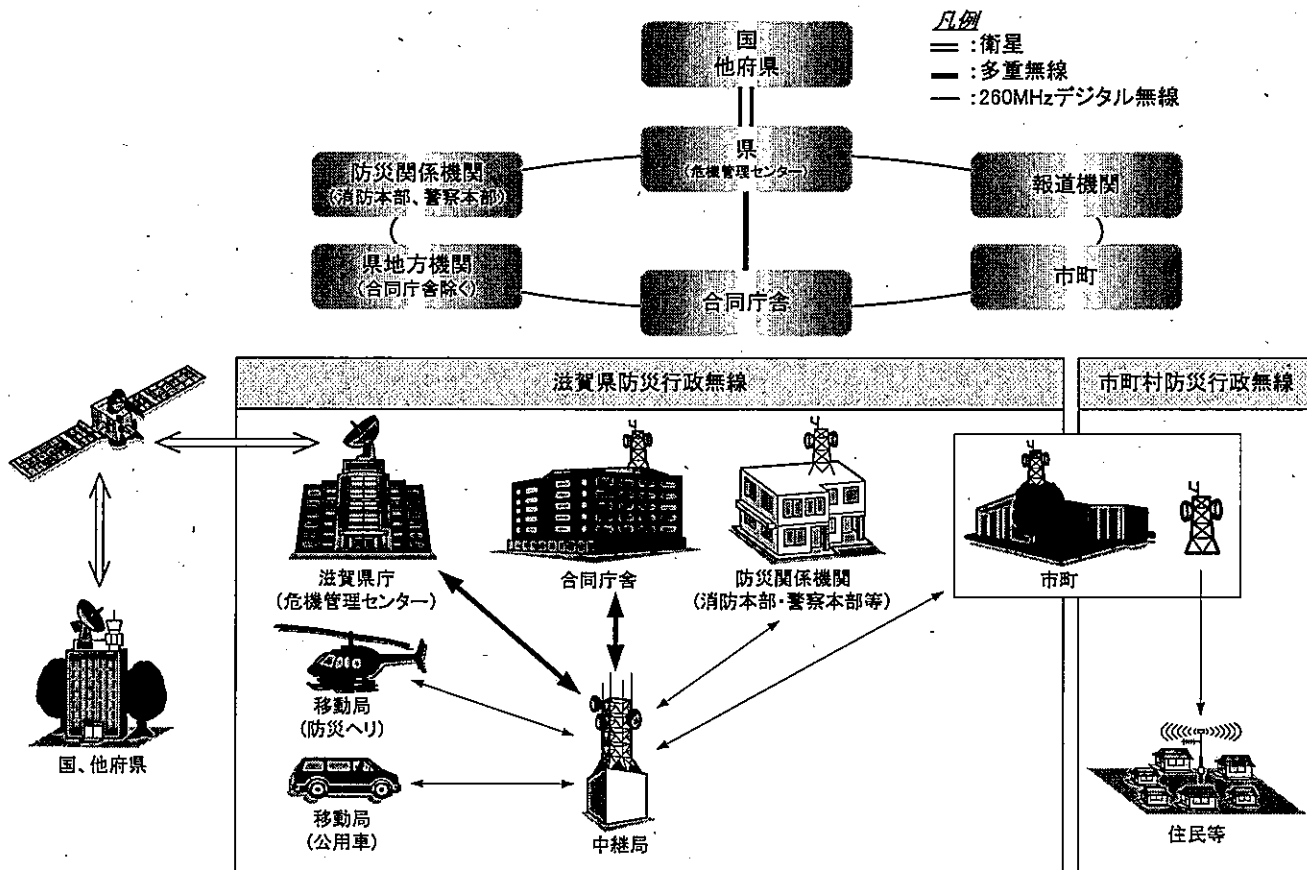


(2) 整備目的

県防災行政無線は平成9年度の運用開始後、既に15年以上が経過していることから、不具合の発生頻度が増加し、保守部品の生産が中止されるなど今後の正常な運用が困難になってきており、その機能を維持するため全体の整備を行う。

(3) 整備概要

国、他府県とは衛星系、県内関係機関とは中継局を基点とする地上系で構成する。



(4) 整備年次計画

	H25年度	H26年度	H27年度
県防災行政無線	施工		

資料3-1 防災対策特別委員会 平成25年3月15日(金)

知事直轄組織 防災危機管理局

2. 県防災情報システム整備

(1) 概要

防災情報システムは、災害時における意思決定等のため、気象情報や被害情報等を収集し、関係機関がその情報を共有するためのシステムである。

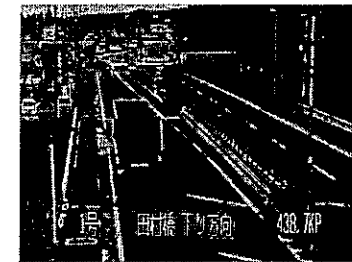
(2) 整備目的

現行のシステムは、現場映像情報の伝送や携帯電話等からのデータ送受信に対応していないこと、地理情報システム (GIS) 機能を十分に活用していないこと、被災や故障に備えたバックアップが無いなどの課題がある。これらの課題を解決し、災害情報収集の効率化・高度化を図るため、防災情報システムの整備を行う。

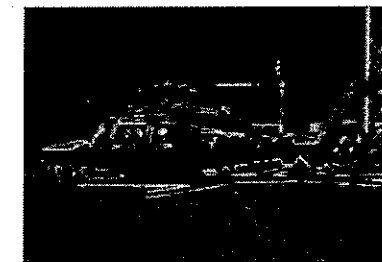
(3) 整備概要

① 映像情報機能の活用

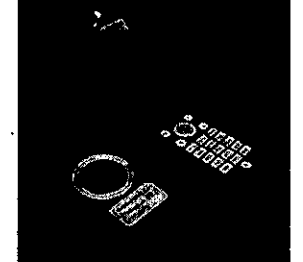
映像情報を収集し、迅速かつ的確に被害状況を把握する。



道路情報
(滋賀国道事務所 HP より)



ヘリテレによる空撮映像



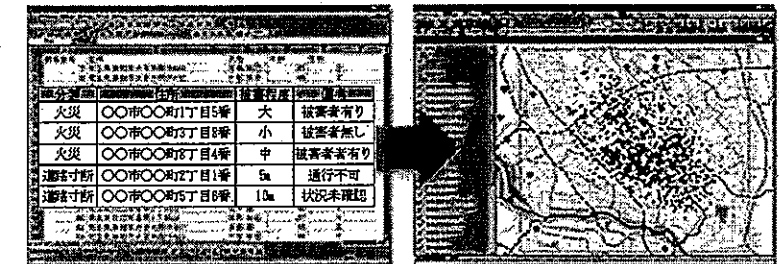
携帯等モバイルによる現場映像

② 携帯電話などモバイル機器の活用

災害対応など、現場で作業する関係職員等から情報を収集する。

③ 地図作成機能の活用

入力された各種被害情報の住所情報から自動的に座標 (位置情報) を抽出し、地図上に表示する。

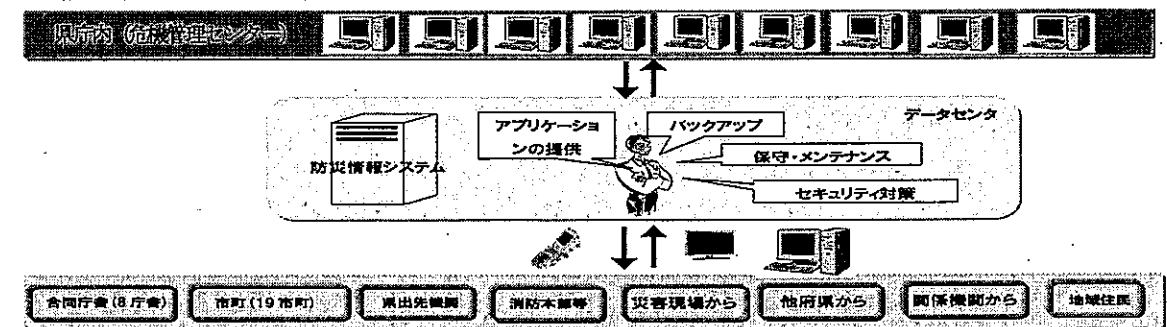


④ 集計・分析機能の活用

被害情報などの自動集計、分析機能の活用

⑤ システムのクラウドコンピューティング化

庁舎の被災、サーバの損傷、電源系統の被災等、情報収集伝達の途絶によるリスクを分散する。

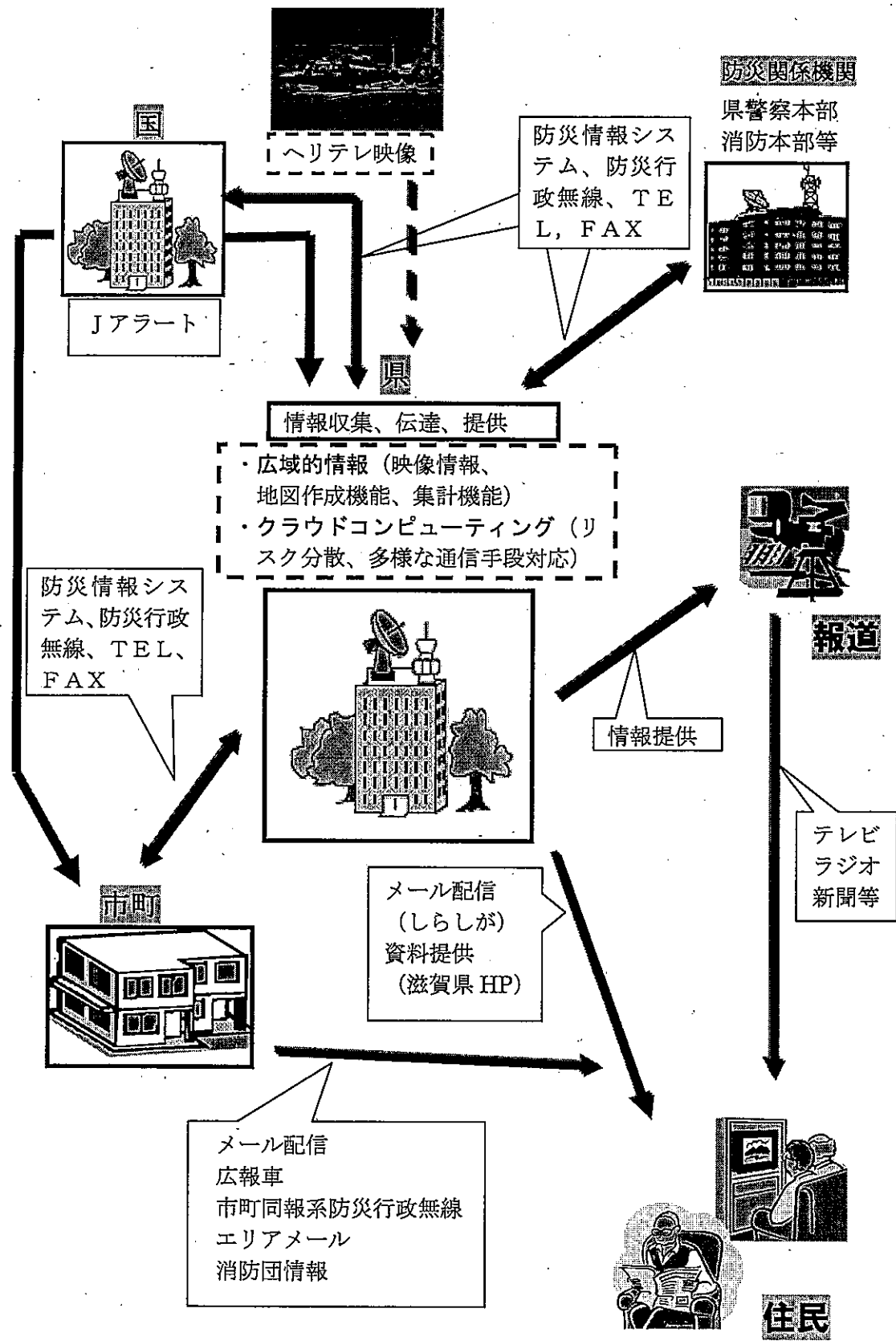


クラウドコンピューティング化

(4) 整備年次計画

	H25年度	H26年度	H27年度
県防災情報システム	実施設計	システム構築	

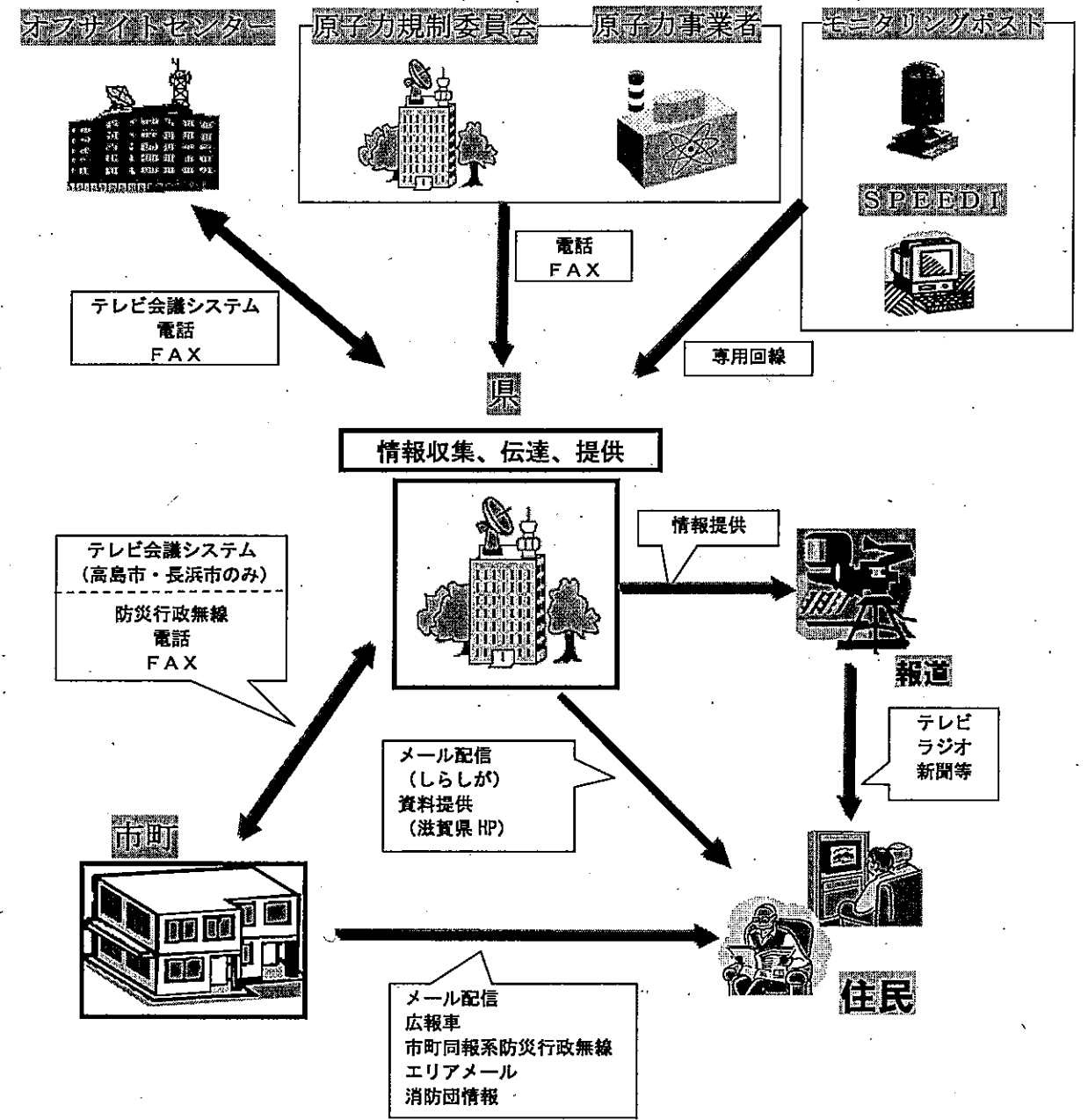
防災情報の流れ (全体)



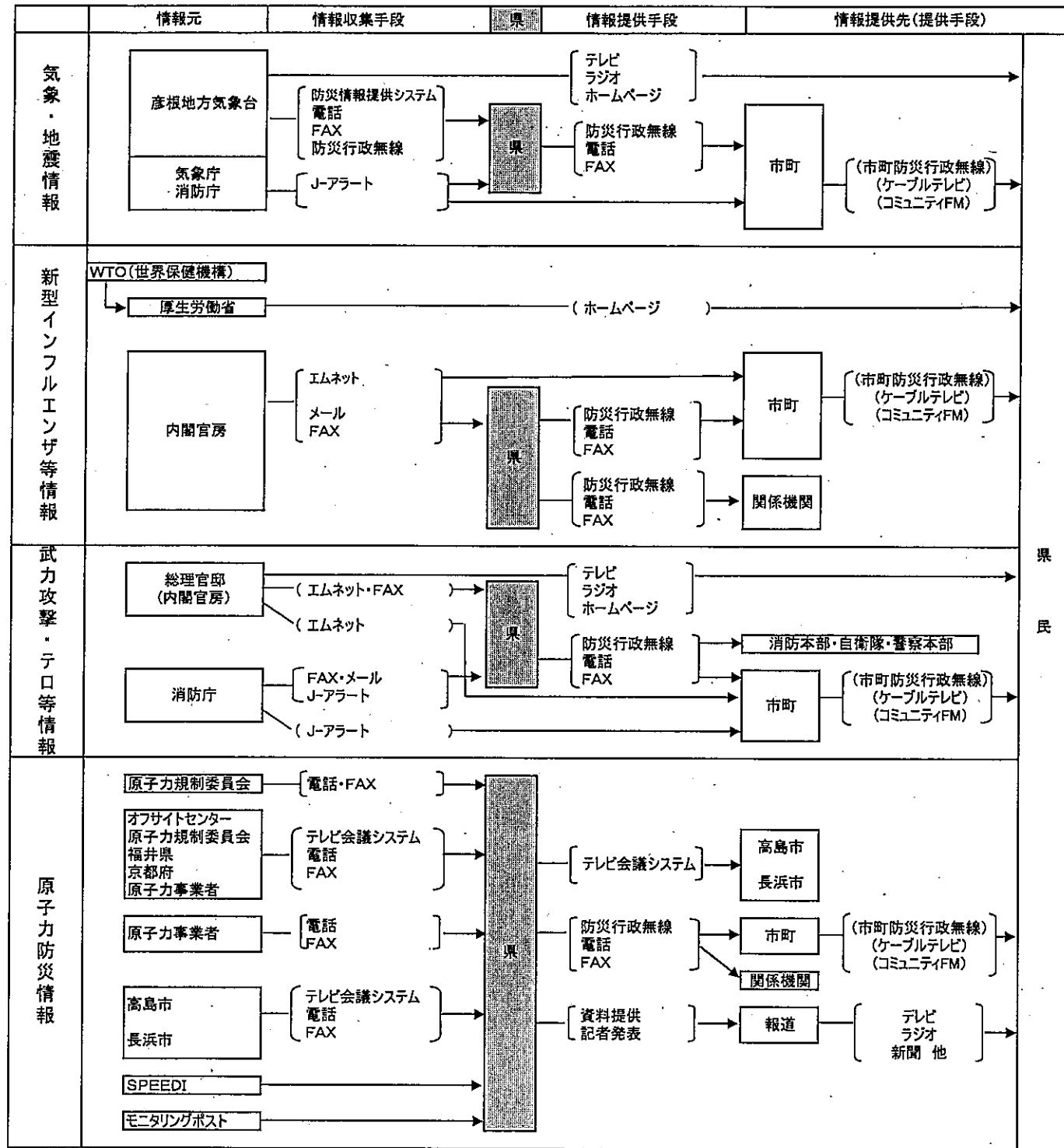
← 現状 ← 整備後

資料3-2
 防災特別委員会 平成25年3月15日(金)
 知事直轄組織 防災危機管理局

(原子力防災情報の流れ)



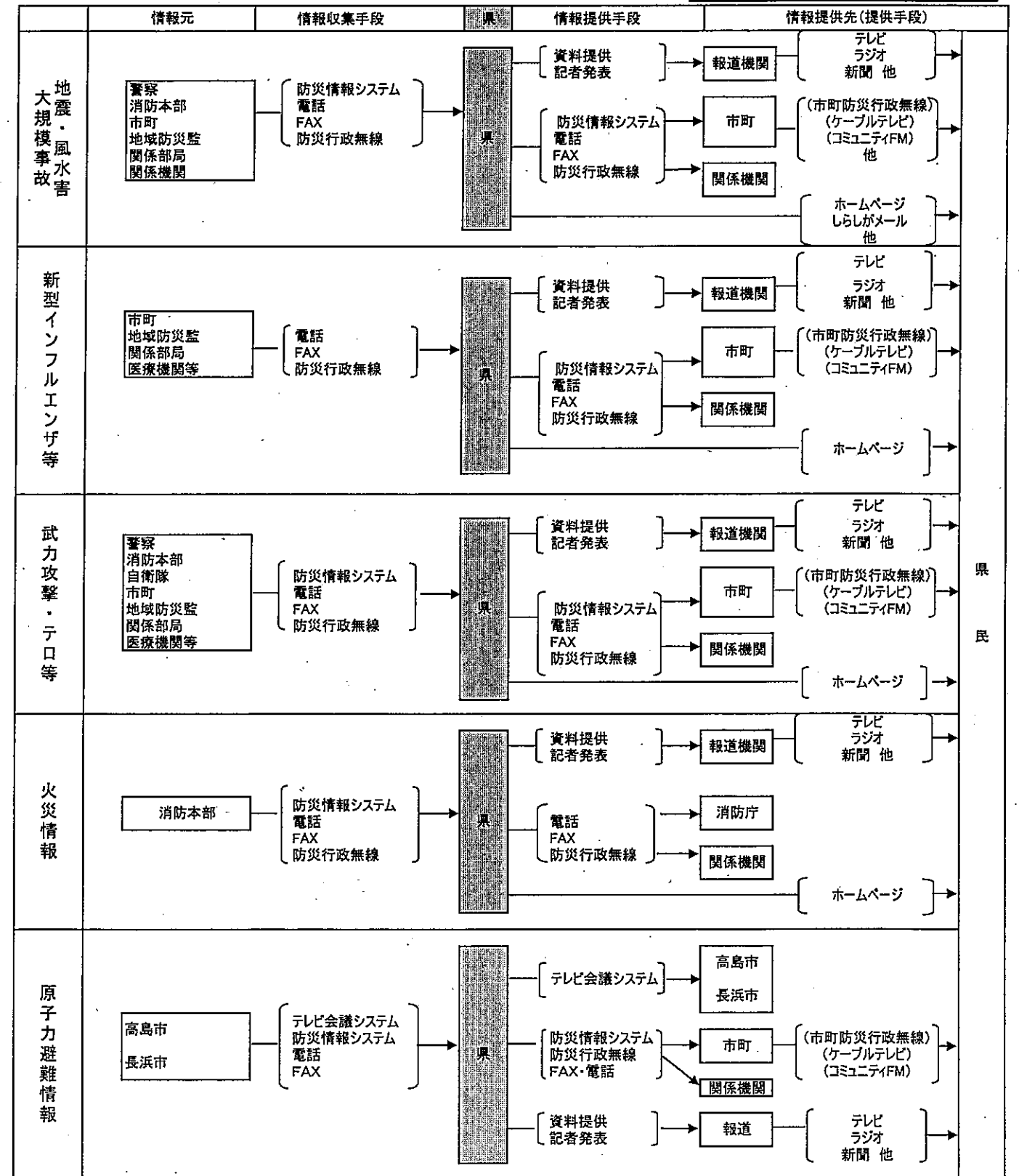
事象毎の防災情報の流れ



J-アラート: (全国瞬時警報システム) 消防庁より送信される緊急情報を各自治体で受信し住民等へ伝達するシステム
 エムネット: (緊急情報ネットワークシステム) 内閣官房より関係機関へ緊急情報を迅速に伝達するための一斉同報システム
 SPEEDI: (緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム) 原子力災害時に放射性物質の拡散状況を予測するシステム

被害情報等の流れ

資料3-3
 防災特別委員会 平成25年3月15日(金)
 知事直轄組織 防災危機管理局



死者が3人以上、死者および負傷者の合計が10人以上の人的被害を生じた火災および事故。

- ※ 大規模事故: 危険物施設、列車事故、バス等の転落など。
- ※ 火災: 学校等建物火災、林野火災、列車火災など。